

令和5年度事業計画

1 事業活動の企画、実施

全国衛生管理者協議会（以下、「全国協議会」という）は事業場における労働衛生管理の向上を図るため、引き続き衛生管理者の支援に努めることとする。本事業計画に基づく事業活動は、会員の協力を得て、以下のとおり総会及び全国協議会事業検討委員会と事務局が連携し適切に企画実施するものとする。

- (1) 総会を開催する。
- (2) 委員会を年4回開催し、次の検討を行う。
 - ・全国衛生管理者協議会の活動の今後の在り方について検討
 - ・衛生管理者の免許取得、能力向上や実務実施等にかかる支援の検討
- (3) 会員が実施する研修会等に講師を紹介、派遣する。

2 衛生管理者の活動する場づくりの促進

全国協議会は、中災防主催の全国産業安全衛生大会労働衛生管理活動分科会において、衛生管理者による研究発表等がより多く組み込まれるよう、会員への発表勧奨に努める。

なお、会員は、研究発表等に関連して全国協議会事務局から依頼等があった場合は、協力するものとする。

3 会員の活動の促進

全国協議会は、会員が各会員傘下の衛生管理者が積極的に意見交換や情報交流できる会合等の開催を促進する。これに要する費用の全部又は一部を中災防が援助できるものとする。

4 本年度の全国衛生管理者情報交流会

新型コロナウイルス感染予防措置について緩和されつつあるが、厚生労働省より密の回避を推奨されていることから、全国衛生管理者情報交流会は中止する。

以上